

# 天ヶ城保育園 重要事項説明書

この説明書は、令和8年4月1日現在、利用者が希望に沿った施設や事業を利用できるよう、天ヶ城保育園(以下「本園」という。)の運営規程の概要、職員の勤務体制、利用者負担等を記載したものです。

## 1 事業の目的

児童福祉法(昭和22年法律第164号)第39条第1項に基づき、保育を必要とする子どもの保育を行い、その健全な心身の発達を図ることを目的とします。

## 2 運営の方針

- (1)本園は、保育の提供に当たっては、入園する乳児及び幼児(以下「利用乳幼児」という。)の最善の利益を考慮し、その福祉を積極的に増進することに最もふさわしい生活の場を提供するよう努めます。
- (2)本園は、保育に関する専門性を有する職員が、家庭との密接な連携の下に、利用乳幼児の状況や発達課程を踏まえ、養護及び教育を一体的に行います。
- (3)本園は、利用乳幼児の属する家庭や地域との様々な社会資源との連携を図りながら、利用乳幼児の保護者に対する支援及び地域の子育て家庭に対する支援等をおこなうよう努めます。
- (4)本園は、「宮崎市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営の基準に関する条例」その他関係法令・通知等を遵守し、事業を実施します。

## 3 本園の概要

法人名称	社会福祉法人公成福祉会	
法人の所在地	宮崎市高岡町内山 2575-2	
電話番号	0985-82-3766	
代表者	理事長 黒木 正司	
施設の名称	天ヶ城保育園	
施設の所在地	宮崎市高岡町内山 2575-2	
連絡先	電話番号 0985-82-3766 F A X 0985-82-3907 E-mail <a href="mailto:amagazyo@eos.ocn.ne.jp">amagazyo@eos.ocn.ne.jp</a> ホームページ <a href="http://amagazyo.minibird.jp/">http://amagazyo.minibird.jp/</a> ブログ <a href="http://blog.goo.ne.jp/amagajo">http://blog.goo.ne.jp/amagajo</a>	
園長名	園長 水谷 美由紀	
利用定員	2号認定子ども (満3歳以上で保育の必要な小学校就学前の子ども)	30人
	3号認定子ども(1,2歳) (満3歳未満から満1歳以上で保育の必要な子ども)	24人
	3号認定子ども(0歳) (満1歳未満で保育の必要な子ども)	6人

実施する事業の種類	延長保育事業、一時預かり保育、特別支援保育事業、地域活動事業 天ヶ城児童クラブ
施設の概要	乳児室、ほふく室、保育室、遊戯室(ホール)、調理室、等
開設年月日	昭和55年4月1日

#### 4 職員体制と役職

本園では、「宮崎市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営の基準に関する条例」に定める規定を遵守し、教育・保育の実施に必要な職員として、下記の職種の職員を配置しています。

なお、職員の勤務については、ローテーションにより、各保育士等の勤務日及び勤務時間は異なります。

職種及び役職	職員数	内訳		備考
		常勤	非常勤	
園長	1	1		
主任保育士	1	1		
副主任	1	1		
障がい児主任	2	2		
食育・アレルギー主任	1	1		
保健安全主任	1	1		
保育士	21(兼務あり)	16(兼務あり)	5	(園長1名・主任6名・子育て支援リーダー3名・児童クラブ1名)兼務
調理員	3	2	1	
指導員	3	1	2	児童クラブ
保育補助	1		1	環境美化
職員計	28	19	9	

#### 5 開園日・保育提供時間及び休園日

(1) 保育を提供する日は下記のとおりとします。

開園日	保育提供時間		延長保育時間	休園日
月曜日 ～ 土曜日	標準時間	午前7時から午後6時	午後6時から午後7時	日曜日  祝祭日
	短時間	午前9時から午後5時	午前7時から午前9時 午後5時から午後7時	

※年末保育に関しましては、就労の方のみ就労時間内で保育を行います。

- (2) 乳幼児等通園支援事業(以下支援という)の支援を提供する日は、月曜日から金曜日までとします。ただし、年末年始(12月29日から1月3日)及び祝祭日を除きます。
- (3) 支援を提供する時間は、午前10時から午前12時までとします。

#### 6 提供する教育・保育等の内容

本園は、保育所保育指針に基づき、以下の保育その他の便宜の提供を行います。

##### (1) 保育理念

○子どもの人権や主体性を尊重し、心身ともに健やかな成長のために保護者や地域社会と力

を合わせて育成する。

○すべての子どもの育ちが平等で「愛護」され、個性や発達を大切に「生きる力」を育む。

## (2) 保育方針

平成 30 年 4 月 1 日適用される新保育指針に依拠して、職員が保育に臨む基本的姿勢にあつては、子どもや家庭に対してわけへだてなく保育を行い、人権を尊重しプライバシーを保護することを第一義とします。

また、常に児童の最善の幸福を願うために、保護者から意見や要望があれば真摯に傾聴し、不明なところがあれば平易に説明をして、よりよい保育のために努力研鑽することを基本とします。

- 1、子どもの安全と健康を基本にして保護者の協力の下に家庭養育の補完を行う。
- 2、子どもが健康と安全で情緒の安定した生活ができるような環境を用意し、自己を十分に発揮しながら、活動できるようにすることにより、健全な心身の発達を図る。
- 3、豊かな人間性をもった子どもを育成する。
- 4、乳幼児などの保育に関する意見や要望、相談に際しては、わかりやすい用語で説明をして、公的施設としての社会的責任を果たす。

## (3) 保育目標

### <保育の目標>

- 1、丈夫なからだ
- 2 やさしい心
- 3、考えるこども

#### 1、丈夫なからだ(元気な子ども)

- ・歩く、走る、跳ぶなど戸外での活動を十分に楽しむ。
- ・健康で十分な発育ができるよう薄着の習慣を身につける。
- ・運動や休息、栄養をとり、規則正しい生活を送り、自ら安全を守るような生活習慣及び態度を身に付ける。
- ・くつろいだ雰囲気の中で情緒が安定し、意欲的に遊ぶ力を育む。
- ・積極的に遊びや生活ができるようにし、自主性や協調性といった社旗生活の基礎となるような態度を養う。相手の人権を尊重し、思いやりのある子心を育てる。

#### 2、やさしい心(仲のよいこども)

- ・積極的に遊びや生活ができるようにし、自主性や協調性といった社会生活の基礎となるような態度を養う。
- ・相手の人権を尊重し、思いやりのある心を育てる。

#### 3、考えるこども

- ・生活の中で言葉への興味や関心を育て、豊かな情操、思考力や表現力の基礎を培う。
- ・自然の世界に多くふれ、豊かな体験を通して自分なりに物を見たり、感じたり、考えたりして、豊かな感性と創造力の芽生えを培う。
- ・自然に対する知的興味や関心を育て、思考力や認識力を培い観察する力を養う。

#### 4、身辺処理のできる子ども

- ・食事、排泄、睡眠、着脱衣、清潔などの正しい習慣を繰り返し、自立の芽生えを養う。
- ・身の回りの簡単なことは、自分で処理する力を育む。

### <保育の特徴>

#### 運動遊び ～丈夫な体づくりを目指して～

乳幼児の運動機能の発達には、適切な刺激を与えることが重要といわれています。その刺激は、「訓練」というより、「遊び」という形態になります。

本園では、今の時期に一番重要といわれる、基礎的な運動能力を高める遊びを「面白そう

だ」「やってみよう」という気持ちを育みながら、年間を通して実践しています。

もちろん、個人差がありますので、子ども一人ひとりの発達や興味に応じて、達成感を味わえるように取り組んでいます。

#### <運動遊び>

- ・一輪車 ・マット ・鉄棒 ・平均台 ・のぼり棒 ・跳び箱
- ・年間を通した基礎体力作りや心肺機能を高めるマラソンを 1～2 月に行うなど、一年を通して運動遊びを行います。

#### <集団遊び>

- ・鬼ごっこ ・サッカー ・ボール遊び 他

#### <園外活動>

- ・遠足(5月・3月) ・園外保育 ・船の航海体験 ・劇団飛行船観劇
- ・地域の行事 ～ (高岡町夏祭り、高岡町文化祭、さくら祭り他)

### (4) 特別保育

#### ① 延長保育事業

保護者の就労・残業等の理由により、保育時間を延長して保育を行います。

#### ② 一時預かり事業

保護者の就労準備や病気、冠婚葬祭等により、一時的に家庭で保育できない場合に本園にて保育を行います。

※本園様式の、一時保育の申請用紙を提出していただきます。

#### ③ 特別支援保育

心身に障がいをもつ児童を園児と混合して保育することにより、お互いの理解を深め児童の成長を促進します。

#### ④ 天ヶ城児童クラブ

保護者の就労等により、放課後に家庭で面倒を見ることができない小学校就労児童を対象に適切な遊びと生活の場を提供し、健やかな成長を促すことを目的としています。

## 7 給食の提供

### (1) 方針

本園では、宮崎市の献立に沿った、給食を提供しています。なお、献立については、毎月給食便りにてお知らせします。

### (2) 提供方法 自園調理

### (3) 昼食・おやつ

- ① 0歳児・・・離乳食、ミルク、おやつ 10時と3時のおやつ
- ② 1・2歳児・・・主食(ご飯)及び副食(おかず) 10時と3時のおやつ
- ③ 3歳児以上・・・副食(おかず・汁物) 3時のおやつ

### (4) アレルギー等への対応

本園では、アレルギーを持つ児童について、調理法、調味料などアレルギーに応じて対応しています。

### (5) 衛生管理等

全職員毎月、1回検便を行っています。

## 8 家庭との連絡

本園での状況や家庭の状況を相互に連絡しあうため、全クラス、連絡帳を活用しています。また、毎月、園便り・給食便り・クラス便りを発行し、月の行事等をお知らせします。

## 9 健康診断等

### (1) 内科健診・歯科検診

内科健診(年2回)及び歯科検診(年2回)を嘱託医が行います。結果については、連絡帳等にてお知らせします。なお、本園は、以下の医療機関と嘱託医契約を締結しています。

	《内科》	《歯科》
医療機関の名称	西園内科	清水歯科医院
医院長名	西園 正敏	清水 英男
所在地	宮崎市高岡町飯田 254 番地	宮崎市高岡町五町 185
電話番号	0985-82-5522	0985-82-3777

### (2) 身体測定

毎月1回身長・体重の測定を行います。結果については、連絡帳等にてお知らせします。

※その他、お子さまの日頃の様子でご心配なことがありましたら、ご相談ください。

## 10 利用料金

### (1) 特定教育・保育に係る利用者負担(保育料)

当園に対し、教育・保育給付認定を受けた宮崎市が定める保育料をお支払いいただきます。

### (2) 保育の提供に要する実費に係る利用者負担金等掲げる保育料の他、下表に掲げる費用を負担していただきます。

### (3) 延長保育料

標準：1時間 200 円(午後 6 時～午後 7 時) 1時間

短時間：1時間 200 円(午前7時～9時・午後5時～7時)

### (4) 実費徴収

項目	内容、負担を求める理由及び目的	金額
2号認定の給食費 (3歳児クラス以上)	2号認定(3歳児クラス以上)の給食費 (主食費及び副食費)	月額 5,000 円 (内訳) 主食費:0 円(持参) 副食費:5,000 円
絵本代	希望者のみ	各自負担
交通費(園外活動)	園外保育や園外活動に係る費用は実費負担	無

(6) 支援利用料金 ・1時間当たり 300 円 ・給食1食 200 円

## 11 利用の開始及び終了

本園は、宮崎市による利用の斡旋、委託等があった場合には、正当な理由がない限り、これに応じるとともに、以下の事項に該当する場合に特定教育・保育の提供を終了します。

(1) 利用乳幼児が小学校に就学したとき

(2) 2号認定子ども及び3号認定子どもの保護者が、法に定める支給要件に該当しなくなったとき

(3) 支援乳幼児が満3歳に達したとき。

(4) 乳幼児が保育施設等へ入所する等、利用要件に該当しなくなったとき。

(5) その他、利用の継続について重大な支障又は困難が生じたとき

## 12 賠償責任保険等の加入

本園は、以下の保険に加入しています。

保険会社	東京海上日動火災保険		独立行政法人日本スポーツ振興センター
対象	園児	保護者会	園児
保険の種類	大型セット(0-157等補償付、賠償、傷外)	保護者会活動総合保険	災害共済給付(負傷、疾病等)
保険金額	保育園で加入	保育園で加入	保育園で加入
対象範囲	・通常保育利用 ・一時預かり事業 ・乳幼児等通園支援事業	保護者	・通常保育利用

### 13 緊急時の対応方法

お預かりしている子どもさんに病状急変等の緊急事態が発生した場合には、あらかじめ保護者が指定した緊急連絡先へ連絡をし、嘱託医又は主治医へ速やかに連絡をし、必要な措置を講じます。

### 14 非常災害時の対策

非常災害時には、別途定める、「消防計画書」に基づき対応します。なお、緊急時には、本園の一斉メールにて、担任より連絡を入れさせていただきます。その際受取の確認を必ずしてください。

防火管理者	園長 水谷 美由紀
避難訓練	火災及び地震等を想定した避難訓練(月1回)を実施します。
防災設備	自動火災報知機、非常警報装置、誘導灯、発電機、蓄電器 他
第1次避難場所	保育園 園庭
第2次避難場所	高岡中学校

### 15 災害発生時(風水害)の対応について

当保育園の所在する高岡町は、台風などの大雨で冠水しやすい地域にあるため、下記の通り対応していきます。

- (1) 市内全域を対象とした警戒レベル3の場合は、早めのお迎え依頼や保育開始時間の遅延の依頼を一斉メール等でお知らせします。
- (2) 警戒レベル3が発令される前でも宮崎県の監視カメラ(新山下橋)の状況又は大淀川高岡(水位観測)の水位が水防団待機水位(5.40m)に達した場合は、早めのお迎え依頼や保育開始時間の遅延の依頼を一斉メール等でお知らせします。
- (3) 宮崎市休園基準である警戒レベル4が発令された場合は、休園とします。
- (4) 支援制度利用者は、電話でお知らせします。

### 16 要望・苦情等に関する相談窓口

本園では、要望・苦情等に係る窓口を以下のとおり設置しています。

#### (1) 苦情受付担当者

氏名 海老原 千浩 (役職 主任保育士) または、各クラスの担任

#### (2) 苦情解決責任者

氏名 水谷 美由紀 (役職 園長)

(3) 第三者委員

吉瀬 義之	電話番号 0985-82-3345 役職名 元宮崎市高岡地区民生児童委員
高橋 信一	電話番号 090-317-9893 役職名 社会福祉法人公成福祉会 監事
石本 由美子	電話番号 0985-74-7727(ひなた保育園) 役職名 社会福祉法人公成福祉会 監事

(4) 受付方法

面接、文書、電話等の方法で受け付けます。

電話番号 0985-82-3766

F A X 0985-82-3907

E-mail amagazyo@eos.ocn.ne.jp

※本園では、上記のほか園内に要望・苦情等に係るアンケートを実施しています。

17 虐待の防止

当保育園では子どもの人権の擁護及び虐待の防止を図るため、責任者の設置その他必要な体制の整備を行うとともに、職員に対する研修の実施その他必要な措置を講じるものとします。

虐待の疑われる乳幼児や近隣住民又は知り合いの方などの話を見聞きされた方は、いち早く保育園までご連絡下さい。通報に関しての守秘義務に関しては、お約束いたします。

又、保育士に関する不適切保育については、研修会に参加したり、園内研修を行ったりするなどの措置を講じるものとします。

保育園等における虐待防止に関する専用相談ホームについては、宮崎市に専用窓口が設けられています。(https://iogoform.jp/form/Hxnk/458351)

問い合わせ先【宮崎市保育幼稚園課】 TEL0985-21-1774

18 当保育園におけるその他の留意事項

喫 煙	当保育園の敷地内は、すべて禁煙です。
宗教活動・政治活動 営利活動	利用者の思想、信仰は自由ですが、他の利用者に対する宗教活動、政治活動及び営利活動はご遠慮ください。

本園における教育・保育の提供を開始するにあたり、「天ヶ城保育園 重要事項説明書」に基づき、重要事項の説明を行いました。

令和 年 月 日

保育園名：社会福祉法人公成福祉会 天ヶ城保育園

説明者職氏名：園長 水谷 美由紀 印

私は、天ヶ城保育園を利用するにあたり、「天ヶ城保育園 重要事項説明書」を受領し、これらの内容について本書面に基づいて説明を受け、これらの内容について同意します。

令和 年 月 日

保護者住所：  
\_\_\_\_\_

児童氏名：  
\_\_\_\_\_

児童氏名：  
\_\_\_\_\_

児童氏名：  
\_\_\_\_\_

保護者氏名：  
\_\_\_\_\_

印

児童から見た続柄：  
\_\_\_\_\_

## 個人情報使用同意書

下記児童及びその保護者等に係る個人情報については、以下の目的のために必要最低限の範囲内において使用することに同意します。

- 小学校への円滑な移行・接続が図れるよう、卒園に当たり入学する予定の小学校との間で情報を共有すること。
- 他の保育所等へ転園する場合その他兄弟姉妹が別の施設等に在籍する場合において、他の施設との間で必要な連絡調整を行うこと。
- 緊急時において、病院その他関係機関に対し必要な情報提供を行うこと。
- 園内、園外における作品・絵画・などの出展、展示における個人の名前を記載すること。
- 日常の保育や行事等において、保育園の発信するホームページやブログに掲載されること。

天ヶ城保育園 園長 水谷 美由紀 様

令和 年 月 日

保護者住所:

\_\_\_\_\_

児童氏名:

\_\_\_\_\_

児童氏名:

\_\_\_\_\_

児童氏名:

\_\_\_\_\_

保護者氏名:

印

\_\_\_\_\_

児童から見た続柄:

\_\_\_\_\_